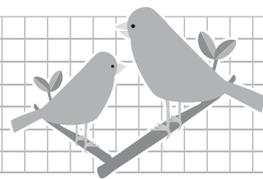


# 話題の広場



## アラカルト ● a la carte ●

### ■共同の力を発揮したプルタブ回収活動を展開 ～秋田中央遊技業協同組合～

本会では社会貢献活動の一環として、空き缶のプルタブを回収しています。これは、限りある資源を大切にするとともにプルタブをさまざまなボランティア活動等に活用してもらおうと、会員組合の皆様と一緒に昨年からはじめております。4月現在の回収状況は、累計で68.2kgで、今年1月にその一部を一般社団法人環公害防止連絡協議会へ送りました。

約800kgで車イス1台と交換されることになっております。

現在まで15組合等の皆様にご協力いただいておりますが、特に、秋田中央遊技業協同組合(新井弘泰理事長)では、組合員企業の各パチンコホールの一角にプルタブ回収ボックスを設置し、来店されたお客様と一体となって取り組んでいただき、これまでに23.4kgを回収するなど大きな成果を挙げております。

本会では、継続してプルタブ回収に取り組んでおりますので、引き続き皆様のご協力をお願い致します。



【パチンコホールに設置されているプルタブ回収ボックス】

### ■セブン-イレブンのレシートでサービス企画実施 ～秋田市通町商店街振興組合～

秋田市通町商店街振興組合(佐藤政則理事長)は、大手コンビニチェーン「セブン-イレブン」が秋田市内に初出店したことを受けて、3月28日から4月10日までセブン-イレブンのレシート持参者を対象にサービス企画を実施しました。

これは、組合員の各店舗(一部店舗を除く。)が、商店街に出店した「セブン-イレブン秋田通町店」のレシートを持参したお客様を対象に、キャンディーや眼鏡クリーナー等の粗品を進呈するサービスを行うものです。商店街にはこれまで15年間コンビニの出店がなかったため、この度のセブン-イレブン秋田通町店の出店を大歓迎しており、組合では、新たなお客様に商店街へ足を運んで頂けるきっかけになればと期待を寄せています。

**セブン-イレブン**  
秋田通町店  
秋田県秋田市大町1丁目2番12号

電話：018-866-9100 レジ#1

2013年04月 16:40 責013

領収書			
キリン 生茶	555ML		¥147
値引額			-22
森菓チョコナガジャンホ			¥126
ロッテ セウス オーロカテン			¥130

### ■空き店舗にリビングルーム開設 ～協同組合鷹巣銀座通り商店会～

協同組合鷹巣銀座通り商店会(和田清彦理事長)は空き店舗活用の一環として地域密着型リビングルームを平成25年3月にオープンしました。このリビングルームは、大館市のNPO法人「ゼロダテ」の支援を受け、空き店舗2部屋(約30㎡と40㎡)にカーペットを敷き、住民から提供してもらったソファなどを配置しています。今後は、ある程度の家具が集まった時点で地域住民による物々交換をスタートさせ、リビングルームにある家具と引換に不要な家具を持ち込むことで模様替えを楽しむことができます。地域の皆さんが気軽に立ち寄り、休むことのできる「地域の居間」として開放されておりますので、是非一度お立ち寄り下さい。



【リビングルーム】

## 新設組合紹介

## 秋田循環資源協同組合



佐々木理事長

【組合の紹介・PR】 当組合は、大仙市において一般廃棄物処理業（し尿収集運搬業務）を行っている7名で設立されました。大仙市では、今後、下水道普及率の上昇に伴い、業務量の減少が想定されます。そこで、仕事量の確保について検討していたところ、平成25年4月に、小型家電のリサイクルを推進するための法律として「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が施行される予定となっているため、ステーション回収業務の受注を目指すことと致しました。

このほか、購買事業、環境保護等の教育情報事業についても積極的に行い、組合員の体質強化、また経済的地位の向上を図り、資源確保、廃棄物減量化という多角的な視点から循環型社会形成の一翼を担って行くことを目的としています。

### 【理事長から一言】

今後の抱負…私ども「秋田循環資源協同組合」は読んで字の通り「ゴミから資源」への転換を進めるために設立しました。生命と言わず物質も全て循環の中で考え捉えると無駄が無くなりあらゆる連携が生まれます。循環が命です。

- 所在地 秋田県大仙市北楢岡字小路袋253番地の3
- 代表理事 佐々木 正光
- 出資金 700,000円
- 組合員数 7名
- 主な事業 共同購買、共同受注
- 成立年月日 平成25年3月27日



## 組合ティールーム

コーディネーター秋田協同組合

理事長 佐賀 善美 さん

### ○業界の現状について

当組合は、平成12年に縫製業者が共同販売、共同購買や外国人技能実習生（以下、「実習生」という。）の受入を目的として設立しました。現在、実習生の共同受入事業を中心に活動していますが、中国では、急激な経済成長に伴い、日本との人件費の差が小さくなってきており、有能な人材を集めることが難しくなっています。

### ○理事長としての抱負

当業界では、多品種少量の発注に対応することや、メイド・イン・ジャパンならではの質の高い製品をつくるのが課題となっております。言葉や生活習慣の違いがある実習生と仕事を進めるためにはコミュニケーションを密にし、チームプレーで様々な業界の課題に取り組んでいかなければなりません。そのために、地域の行事に参加したり、日本語作文コンクール等の実施を通じて、日本語能力の向上を図っています。

### ○座右の銘

大切にしている言葉は二つあります。一つは、中学時代の恩師の言葉で、「決心・実行・継続心」です。私が仕事に向かうとき、この言葉が基本姿勢となっています。もう一つは、高校時代の校長先生が訓示された言葉で、「汝（なんじ）何のためにそこにありや」です。年齢や経験を重ねて、今後の生き方や目標について考えるときに、この言葉の重みを感じます。

### ○趣味

趣味は、読書とゴルフ、家庭菜園です。視野を広げるために歴史小説や経営学の本をよく読んでいますが、特に「プレジデント」を長年愛読しています。ゴルフは、年20回程度プレーしており、雄大な自然を満喫できるところが好きです。家庭菜園もその延長線上にあり、土いじりを通して季節を肌で感じています。



## 第65回中小企業全国大会(滋賀県大会)開催日程のお知らせ

日時：平成25年10月24日(木)

場所：滋賀県立芸術劇場 びわ湖ホール(滋賀県大津市)

※ 全国大会開催に伴い、本会では、滋賀・京都を巡る1泊2日のオリジナルツアーを企画いたします。ツアーの詳細が決定しましたら、あらためてご案内いたしますので、是非ご参加下さい。

## 創業支援室をご活用下さい

公益財団法人あきた企業活性化センターでは、創業・起業家や新事業分野進出を目指す意欲的な企業に事務スペースを提供し、インキュベーション・マネージャーによる創業後の経営支援を行っています。

室名	空室数	広さ	料金(月額)
創業支援室A	3	17㎡～22㎡	21,000円
創業支援室B	1	48㎡	50,000円



【Aタイプ(17～22㎡)】

※保証料・敷金等は不要ですが、電気料金等の負担があり、電話は自己設置となります。

**対象者**：創業後5年未満の個人又は法人

**入居期間**：入居日から1年間。(最大3年まで更新可能。)今後創業を予定している方も入居できます。

**支援サービス**：専任のインキュベーションマネージャーが経営全般についてサポートするほか、国・県の各種施策を活用した経営・技術の両面にわたる支援が受けられます。

**【お問い合わせ先】** 公益財団法人あきた企業活性化センター 総務相談グループ  
総合相談・調整担当 ☎018-860-5610

## 中小企業会計啓発普及セミナーを開催します

中小企業基盤整備機構(以下、中小機構)では、中小企業組合や組合青年部等を対象に、「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催します。

本セミナーでは、中小企業の皆様が「中小企業の会計に関する基本要領(以下、中小会計要領)」に則った決算書の作成を通じて、「経営分析力」、「資金調達力」、「受注開拓力」を強化することを目的としておりますので、会員企業の経営力強化に、是非、お役立て下さい。(講師は、中小機構が選定して派遣します。)

○開催時期：平成25年5月から平成26年2月まで

○開催人数：10名以上でお申し込みください。

**【お問い合わせ先】** 本会工業振興課 ☎018-863-8701

なお、全国の信用保証協会では、平成25年4月から、**中小会計要領を会計ルールとして採用する企業に対し、信用保証協会が保証料率を0.1%割り引く制度**を開始しています。

○申込期間：平成25年4月1日～平成28年3月31日

**【お問い合わせ先】** 秋田県信用保証協会 ☎018-863-9011

## 「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」の実施機関が決定しました

「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」に公益財団法人秋田県ふるさと定住機構(以下、秋田県ふるさと定住機構)が本県の実施機関に決定しました。

この事業は、本県の魅力ある中小企業に一人でも多くの地元で学んだ学生が就職するよう、県内の中小企業・小規模事業者と大学生との交流の場を設けるとともに、大学生等の就職活動の支援や、採用後の人材定着を図るための支援事業を行うものです。

中小企業の皆様の人材確保の一助となる事業ですので、是非、一度ご相談下さい。

**【お問い合わせ先】** 秋田県ふるさと定住機構  
〒010-1413 秋田市御所野地藏田三丁目1番1号 秋田テルサ3階  
☎018-826-1731 / FAX 018-826-1732